

家屋等を解体されるみなさまへ

建物解体工事での市公共汚水柵の取り扱いのお願い

岸和田市上下水道局

平素は岸和田市の下水道行政に御協力頂きまして、お礼申し上げます。

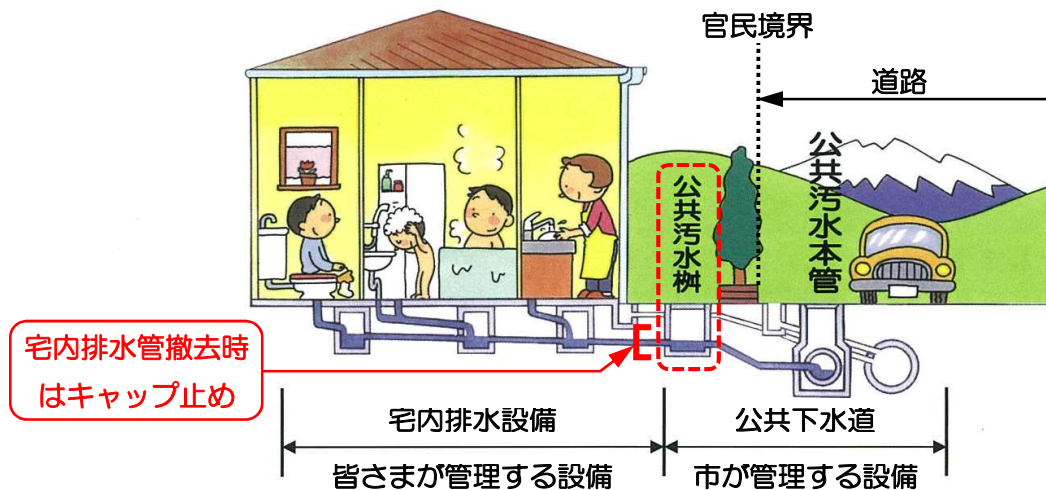
近年、個人の敷地内に設置されております「公共汚水柵」と呼ばれる宅内排水管（污水）の最終ますが建物解体工事の際に一緒に撤去されてしまい、「公共汚水柵」の所在が不明となる事例が増えてきております。

この「公共汚水柵」は岸和田市で管理する**市の所有物**となりますので建物解体工事の際は、「公共汚水柵」を撤去しませんよう、十分注意した上での施工をよろしくお願いいたします。

また宅内の排水管を撤去する際は、土砂等が流入しないように「公共汚水柵」の上流部分でキャップ止め等の措置を行い、「公共汚水柵」の表面部分が地上に露出する形で残していただきますよう合わせてお願いいたします。

「公共汚水柵」を誤って破損・撤去した場合や、流入した土砂等により公共下水道本管を閉塞してしまった場合等、復旧費用を負担していただくこともございますので、繰り返しになりますが十分注意して施工されますようよろしくお願いいたします。

不明な点は、下記連絡先までお問合せをお願いいたします。



主な公共汚水柵のふた

官民境界から約1m以内に設置しております。また、ふたの中央には岸和田市の市章『丵』が表記されております。



コンクリート製公共汚水柵
(直径30cm 鉄ふた)



塩ビ製公共汚水柵
(直径20cm 塩ビふた)

※連絡先 岸和田市上下水道局下水道整備課 管理調整担当 TEL072-423-9650